

検討課題

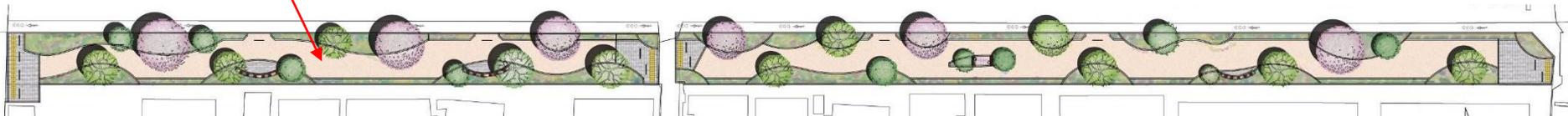
- ・緑道の整備は、連続したゆとりと潤いのある都市空間を創出し、回遊性の向上を図ることを目的に事業を進めている。
- ・この都市空間を維持し、歩行者の安全性・快適性を永続的に確保するため、駐車場の出入り口や住宅への出入り口の新たな設置を規制する方策を検討する。



植栽帯内を通る通用口の設置例

(参考) 区間Aの平面図

緑道が分断されず連続性が確保されている



(参考) 自費工事承認基準の例(浦安市)

- ・浦安市は図面を活用して承認基準の明確化をしている。浦安市は自費工事に関する手引きの中に、自費工事を承認する際の基準を明記するとともに、特定地域については自費工事の承認を行わない旨を規定している。

道路法第24条の規定に係る  
自費工事承認基準

制定: 平成13年4月  
改正: 令和3年4月  
浦安市 道路管理課

自費工事承認基準表紙(浦安市)

7) 切下げ部設置禁止区域

浦安市において、以下の①から⑭路線にて、歩道切下げ部を設置することを禁止とする。  
各番号の路線は次頁以降を参照のこと。



自費工事が禁止されている特定地域(浦安市)